



## 敷地内（屋外）のガス漏れ検査のお知らせ

平素は釧路ガスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

当社では、お客様がガスを安全にお使いいただくため、法令に基づき3年に1度のガス漏れ検査を実施しております。この度の検査地区は下記となっておりますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

検査地区	検査巡回期間（予定）
新富士町・鳥取・昭和・北園	5月上旬～7月上旬

※検査巡回期間は予定になります。進捗状況によっては前後する可能性があります。

### ◎検査内容

お客様の「敷地内に埋設されているお客様のガス管」の漏えい検査。

\*ガス検知器によるガス漏れ検査を行います。

検査時間は「10分程度」です。

\*屋外の検査ですので、原則、室内に立ち入ることはございません。

\*検査時は、お客様の立会をお願いしておりますが、ご不在の場合でも、検査が可能な場合は、検査を行わせていただく場合がございます。その際、検査結果を記載した「ガス漏れ検査の結果のお知らせ」を投函させていただきます。

### ◎検査費用は「無料」です。

\*ただし、ガス設備、ガス機器の取替・修理等は有料となります。

◎当社が委託した検査員が検査にお伺いいたします。検査員は釧路ガスが発行した身分証明書と腕章を携帯しております。また、検査時に、検査費用、修理費用等の金銭を請求することはありません。不審に思われた場合は、当社までお問い合わせください。

お問い合わせは

工務部 供給保安課

TEL 0154-22-8101(代)  
(内線 245・246)



釧路ガス株式会社  
釧路市寿4丁目1番2号